

市民活動

多文化社会コーディネーターの 社会的意義



塩原良和

慶應義塾大学法学部准教授

はじめに

私は2008年度「多文化社会コーディネーター養成講座」の運営委員として市民活動コースの企画運営に関与し、09年度は評価委員としてやはり市民活動コースの運営を観察することができた。本稿ではこうした経験をもとに、多文化社会コーディネーターという職種を社会的に確立することが「市民活動」（ボランティア、NPO・NGOなどによる、より良い多言語・多文化社会の形成を目指した取り組み）においてどのような意義をもつのかを考えてみたい。

1 「自分だけでは、これ以上のことはできない」

市民活動コースの特色は、受講生の顔ぶれの多様さである。08・09年度ともに、受講生の所属団体は任意団体、NPO法人、国際交流協会や公益法人などさまざまであり、受講生の身分も、ボランティア、パートタイム職員、専任職員など多彩であった。また経歴の点でも、実務畑を歩んできた人のほかに、大学院で教育を受け、大学で教えた経験のある人や現役の大学院生もいた。受講生が従事する業務内容もさまざまで、外国人相談に関連する業務に従事している人、地域日本語教育に従事している人などが混在していた。ただし、多くの受講生たちが、それぞれの業務・活動でこれまで一定の経験を積み、誠実に職務を遂行してきた有能な実務家であることは、コースでの討論や発表、メーリングリストを通じた

意見交換やモニタリングでも十分にうかがえた。しかしそれにもかかわらず、受講生の多くがそれぞれの現場における業務・活動に行き詰まりを覚えており、従来の自分たちのやり方ではそれを打開することが難しいと感じていることも、彼／彼女たちとの対話からうかがえた。

こうした行き詰まりを打開するための手がかりを得たいと思ったことが、多くの受講生たちにとって養成講座に参加した強い動機であったようだ。多忙な中、ハードスケジュールの養成講座を受講する彼／彼女たちを突き動かしていたのは「自分（と職場の同僚）だけでは、これ以上のことはできない」という切実な思いだったのではないだろうか。多くの受講生たちが、養成講座によって新たな知識やスキルを得るとともに、この養成講座を通じて外国人支援や多文化共生という共通の課題に取り組み、同じ困難に直面している人々とつながり、悩みを共有し励まし合い、状況を打開していききたいという思いを強く抱いていたようだ。

2 支援者の就業状況の改善とエンパワメント

だが、外国人支援や多文化共生社会の実現に向けて業務に打ち込んでいるが故に、理想とはかけ離れた職場の現実に限界を感じ、疲労感・無力感を覚えている受講生も多かった。彼／彼女たちの浮かべる「疲れた」表情は、決して個人の事情では済まされない。日本の外国人支援・多文化共生にかかわる市民活動の大半が置かれている、良好とはいえない財政・就労事情がその背景にあるからだ。この分野において、国が主導する施策の展開は依然として十分ではない。一部の地方自治体は先進的な取り組みを行ってきたものの、支援の現場は地域国際化協会・国際交流協会やNPO・NGOといった民間団体に委ねられ、その範囲は限定的で財政基盤も脆弱な場合が多い。その上、外国人住民支援の現場では、非正規雇用職員やボランティアを中心に運営されている。例えば職員構成に注目してみると、08年度において全国の地域国際化協会の職員1255人⁽¹⁾のうち、常勤かつプロパーの職員は337人（26.9%）にすぎず、257人（20.5%）は常勤だが自治体・民間からの出向、残りの661人（52.7%）は非正規雇用であった⁽²⁾。

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターが東京都内で外国人支援に取り組む団体を対象に行ったアンケートでは、17の市・区の国際交流協会のスタッフ133人のうち、常勤47人に対して非常勤が40人、無給が46人であった。

(1) JICA国際協力推進員、国際交流員を除く

(2) 地域国際化協会連絡協議会，2009、『平成20年度 地域国際化協会ダイレクトリー』地域国際化協会連絡協議会，p. 134-135.

また11のNPO・市民団体のスタッフ130人のうち専任はわずか18人で、24人が非常勤、無給は88人にのぼった⁽³⁾。

このように、日本の外国人住民支援の現場を担う人々には非正規雇用職員やボランティアが多く、行政の予算が十分に投入されているとは言い難い。市民活動コースの受講生にもボランティアや非常勤、嘱託、有期雇用といった不安定な身分で就労している人が多かったし、正規雇用の人でも勤務先団体の財政的事情に悩まされていた。こうした状況のなかで、困窮している外国人住民を支援するという、ただでさえ困難な職務を遂行することが、支援者の側にも大きな心理的・物理的負担を強めていることは容易に想像できる。なかにはそうした負担が自信のなさや傷つきやすさ、過剰な自己防衛的態度となって表れる支援者もいる。養成講座の受講生のなかにもそのような傾向のある人がいなかったとは言い切れない。だがそれは決して本人の責任だけではない。外国人住民支援に従事する支援者の多くが、その仕事の価値に見合った報酬や社会的評価を得ることができず、将来のキャリアプランの見通しが立たない状況に置かれていることがそもそも問題なのである。多文化社会コーディネーターを職種として確立し、その社会的評価を向上させることは、支援者たちが外国人住民支援・多文化共生を目指した市民活動によって「食べていける」環境を生み出しうるが故に重要なのだ。

ただし、「食べていける」環境が整ったとしても、支援者たちの抱える負担が消えることはないだろう。そもそも外国人住民のようなマイノリティーの人々を支援する活動は、支援者に対しても大きなストレスを強いるものなのだ。医療人類学者で精神科医の宮地尚子が述べるように、支援者は支援される側にいるマイノリティー当事者に身近に接すれば接するほど、マイノリティーの人々が負った痛みと同調し、自分自身も傷つきやすくなっていく⁽⁴⁾。真剣に業務に取り組んでいる支援者ほどその人自身の心のケアが必要になってくる。私の観察では、同じ目標に向かって取り組む仲間と出会い、悩みを吐露し、励まし合い、もう一度がんばってみようという動機づけを得るという意味で、養成講座はまさに受講者にとっての「エンパワメント（力づけ）」の場にもなっていた。多文化社会コーディネーターという職種を確立することで、支援者同士のエンパワメントの機会も広がることが予想されるし、そうなるのが望ましい。

(3) 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2009、『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊2 外国人相談事業——実践のノウハウとその担い手——』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、p. 112.

(4) 宮地尚子、2007、『環状島——トラウマの地政学』みず書房。

3 「協働」概念の確立へ

「協働」は、「^{せいさつ}省察」とともに、多文化社会コーディネーターという構想のなかで重要な位置を占める方法論的概念である。「協働」は近年では行政用語として頻繁に用いられるが、それがどのようなことを指すのか、必ずしも明確にされていないことも多い。一般に外国人住民支援・多



グループでの議論に耳を傾ける筆者

文化共生をめぐる議論では、「協働」とはボランティア団体、NGO・NPO、企業などが対等な立場で行政と協力関係を築くことを意味する場合が多いようだ⁽⁵⁾。

一方、多言語・多文化教育研究センターはその活動を通じ、「協働」概念の具体化に一貫して取り組んできた。その成果は「多文化社会コーディネーター」を「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、『参加』→『協働』→『創造』のプロセスをデザインしながら、言葉・言語の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職」と定義した、同センターのプログラムコーディネーター杉澤経子の主張に集約されている⁽⁶⁾。そこには、さまざまな支援者がお互いの違いを踏まえつつ対等な立場で対話・交渉して共通の課題を抽出し、その解決に向けて連携するという「協働」のイメージが明白にある。そして、「共に生きる」社会の実現に向けた変革を志向していることも注目に値する。個々の現場における実践だけでは、社会を変えていく力は小さい。しかし「協働」は、個々の現場で実践する人々をつなげ、大きな変革の動きを構想可能にする。

このような「協働」のあり方を具体的に示すことで、「自分の日々の現場での実践が社会を変える力につながっている」という希望を支援者が持てるようになることも重要だ。悪戦苦闘している市民活動の現場の人々は「自分が何をやっても、外国人住民の生活の向上も多文化共生社会も実現しないのではないか」という疑心暗鬼にとらわれがちである。そのような自信のなさや無力感から支援者を解き放ち、新たな実践への希望をもたらすためにも、「協働」という言葉は積極的に語られなければならない。

(5) 例えば平高史也他編、2009、『共生——ナガノの挑戦 民・官・学協働の外国籍住民学習支援』信濃毎日新聞社を参照

(6) 杉澤経子、2009、『多文化社会コーディネーター養成プログラム』づくりにおけるコーディネーターの省察的実践』『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 多文化社会に求められる人材とは？』、p. 15-20、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター。

もちろんこのように強調したからといって、養成講座を受講した人々がすぐさま「協働」を推し進めて自分自身の現場の状況を劇的に改善できるわけではない。あえて指摘するならば、08年度・09年度の養成講座のカリキュラムや運営体制においては、行政や学校、企業などと市民活動との協働は重視されたが、外国人住民をはじめとするマイノリティー当事者と対等な立場に立って連携するという意味での協働の意義と可能性については十分に議論されなかった。外国人市民をいかに連携の輪のなかに加えていくかが、「協働」概念をより有意義なものにしていくための鍵であるといえよう。

4 多文化社会コーディネーターの可能性

以上の議論をまとめると、多文化社会コーディネーターという職種を確立することには、市民活動という観点からみて次のような社会的意義がある。

- ①外国人住民支援や多文化共生社会の実現に向けて活動する支援者の社会的地位を向上させ、そうした人々や団体の財政状況・就労条件を改善することにつながる
- ②専門職種としてのネットワークや制度を発展させることで、マイノリティー当事者と向き合う支援者の心理的負担をサポートし、さらなる実践のためのエンパワメントの場を提供することができる
- ③「協働」概念を具体化し実践することで、個々の現場での活動をつなげて社会変革のための大きなうねりを生み出す担い手を育てることができる

もちろん、ここで言及した支援者の社会的地位と就労状況の改善、マイノリティー支援における負担のサポート、そして個々の現場間の連携の促進などは、現代日本における外国人住民支援・多文化共生を目指す市民活動の大きな課題であり、多文化社会コーディネーターが職種として確立されたからといって一挙に解決するものではない。にもかかわらず、多文化社会コーディネーターという構想は、こうした課題に取り組む際の重要な契機となりうる可能性を秘めているといえよう。

塩原良和（しおばら・よしかず）

慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程修了（博士：社会学）。国際社会学の視点からオーストラリアの多文化主義と移民コミュニティに関する調査研究を行っている。また日本における外国人市民を取り巻く状況にも研究・実践的な関心をもつ。